

横浜市泉スポーツセンター指定管理者選定委員会 評点表

対象団体 公益財団法人横浜市スポーツ協会		評点者数		5人					
		係数	配点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
1 団体の状況(9点)			9	8	6	9	8	9	40
(1)施設の管理運営の基本方針	本市の行政課題及び施策を踏まえた施設管理の基本方針について示されているか。事業者の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。また、事業者の財務状況は健全か。	1	3	2	2	3	3	3	13
(2)基本方針を実施する為の目標及び実施策	基本方針を踏まえた当該施設分野等の目標及び実施策について示されているか。	1	3	3	2	3	3	3	14
(3)安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性)	天災等の発生後も安定的な施設の管理運営を行うことが可能な経営体制、経営体力、適正な経営の情報開示(透明性)、類似施設の管理実績について示されているか。	1	3	3	2	3	2	3	13
2 施設の平等・公平な利用の確保(10点)			10	9	8	8	9	7	41
(1)公共性・公平性に基づいた利用の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりと、多様な利用者への配慮について示されているか。	1	4	3	3	3	4	3	16
(2)多言語化に関する取組	施設立地に配慮し、外国人利用者対応を踏まえた、多言語や多指向に対応する具体的な方策が示されているか。	1	2	2	2	2	2	1	9
(3)障害者の利用支援に関する取組	障害者の利用支援に対して、具体的な提案が示されているか。	1	4	4	3	3	3	3	16
3 施設の効用の最大限発揮(20点)			20	16	15	19	18	14	82
(1)利用者本位のサービス提供・利用者の支援	・利用者の利便性向上のための新たな取組を実践・実行できる体制について示されているか。 ・貸切、個人の利用者に対しての支援策について示されているか。	1	4	3	3	4	4	3	17
(2)広報・利用促進活動	・実現可能な広報・利用促進策を有しているか。 ・魅力ある教室の開催やイベント等、利用者数及び空場稼働率を向上させる効果的・具体的な取り組みが示されているか。	1	4	3	3	3	3	2	14
(3)スポーツ教室等の計画	・具体性のあるスポーツ教室等の事業計画及び想定スケジュールが示されているか。	1	4	4	3	4	4	3	18
(4)業務履行体制	・安全かつ効率的に業務を履行できる体制について示されているか。 ・施設運営及び建物、設備の維持管理に必要な人員を確保し、配置する計画となっているか。 ・職員の資質向上のための研修が計画されているか。	1	4	3	3	4	3	3	16
(5)利用者のニーズ・要望・苦情への対応	利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。	1	4	3	3	4	4	3	17
4 本市の重要施策を踏まえた取組(6点)			6	6	4	6	6	6	28
(1)個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。 ・ヨコハマ プラ5.3(ごみ)計画、人権尊重、男女共同参画推進など横浜市の重要施策を踏まえた、取組となっているか。 ・市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。	2	6	6	4	6	6	6	28
5 管理運営経費(22点)			22	17	16	19	19	17	88
(1)利用料金等収入増への取組	・利用料金等の収入計画が適切であり、増収策が具体的、効果的であるか。	2	8	6	6	6	8	6	32
(2)施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた、費用配分となっているか。	2	8	6	6	8	6	6	32
(3)適正な委託・調達・雇用	業務委託内容及び金額、事業者選定方法の計画について示されているか。	1	4	3	2	3	3	3	14
(4)指定管理料の額	・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・指定管理料の設定は、区が想定した金額以下となっているか。 ・効率性だけでなく、人件費や施設修繕費、利用者サービス向上につながる経費などの必要な項目に適切に充てられているか。	1	2	2	2	2	2	2	10

6 施設管理(10点)			10	10	6	10	9	8	43
(1)メンテナンス及び環境保持・環境配慮	・施設の維持保全、保守点検計画及びその予算について示されているか。 ・環境保持・環境へ配慮した取組等について示されているか。	1	5	5	3	5	4	4	21
(2)修繕等への取組	・施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な修繕費予算が確保され、発生した修繕に対し迅速に対応できる計画となっているか。 ・建築局が実施する劣化調査や二次点検等を考慮し、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。	1	5	5	3	5	5	4	22
7 安全管理(9点)			9	9	6	9	9	7	40
(1)平常時の体制	・事件や事故の防止対策が適切に計画されており、安全・安心に利用できる体制(対応・連絡等)について示されているか。 ・事業体全体の危機管理体制について示されているか。	1	3	3	2	3	3	2	13
(2)緊急時の体制	事故発生時や緊急時の体制(対応・連絡等)及び救急体制について適切に計画されており、示されているか。 ・補償体制について示されているか。	1	3	3	2	3	3	3	14
(3)防災に対する取組	・横浜市防災計画等を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。 ・日常的に、地域と連携した取組がなされているか。	1	3	3	2	3	3	2	13
8 地域・関係機関との協力(16点)			16	14	10	14	16	12	66
(1)地域支援	・地域特性を理解し、地域課題やニーズを十分にとらえ、地域におけるスポーツ振興事業の取組について具体的に示されているか。	1	8	6	6	8	8	6	34
(2)地域連携・地域貢献・関係機関との連携	・地域連携や地域貢献に対する取組について、実施内容等の事業計画が具体的に示されているか。 ・関係機関等との連携について示されているか。	1	8	8	4	6	8	6	32
9 モニタリング(3点)			3	3	2	3	3	2	13
(1)自己評価・第三者評価	事業の評価を実行するとともに、PDCAマネジメント等の事業改善策について示されているか。	1	3	3	2	3	3	2	13
小計			105	92	73	97	97	82	441
10 加減点項目(20点)			20	4	4	11	11	10	40
(1)市内中小企業等であるか	市内中小企業等 ・市内中小企業 ・中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者 ・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体 ※共同事業体の場合は、代表団体が市内中小企業等であること。	1	5	0	0	0	0	0	0
(2)本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況	障害者雇用率が法定雇用率を超える団体	1	2	0	0	0	0	0	0
	ワークライフバランス及び男女共同参画の推進 ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定 ・次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッドバランス企業の認定	1	3	1	1	1	1	1	5
(3)第4期の管理運営の実績(第4期の指定管理者のみ)	実績が良好であるか。	1	-5~ +5	0	0	5	5	5	15
(4)自主事業の計画	利用者の多様なニーズに対応し、サービス向上に資する、具体的かつ意欲的な自主事業計画を示されているか。	1	5	3	3	5	5	4	20
合計			125	96	77	108	108	92	481